

臨床倫理委員会で承認された医療

当院の臨床倫理委員会にて、下記薬品の適応外使用が承認されました。この使用方法は広く一般的に認められていることから、各患者さんに適応外使用であることを説明して同意をいただく代わりに、病院ホームページにて情報を公開することとしております。この内容に関してご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

医療の内容

処置・検査・治療におけるミダゾラムの使用

診療科

全診療科

対象者

検査・処置のための鎮静や、症状（痙攣、興奮など）緩和が必要と判断された患者

承認日

2024年11月26日

対象期間

承認日より永続的に

概要

ミダゾラム注は以下の効能又は効果が認められている鎮静剤です。

- 1) 麻酔前投薬
- 2) 全身麻酔の導入及び維持
- 3) 集中治療における人工呼吸中の鎮静
- 4) 歯科・口腔外科領域における手術及び処置時の鎮静

ミダゾラムは半減期が短く比較的安全性が高い鎮静薬であることから、様々な処置や検査時の鎮静時もしくは、苦痛緩和のための鎮静、痙攣重積発作の治療において広く使用されています。これらの使用法は適応外使用ではありますが、その有用性からガイドラインで推奨されていたり、一部は保険請求が可能となっています。

呼吸抑制、舌根沈下、血圧低下などの副作用や合併症が発生した場合は、最善の治療を行います。これらの副作用や合併症のために、入院あるいは入院期間の延長、緊急の処置が必要になることがあります。その際の費用は通常の治療費と同様に取り扱います。また、適応外使用は、国の副作用被害を補助する制度（医薬品副作用被害救済制度）の対象外となります。

問い合わせ先

洛和会丸太町病院 臨床倫理委員会
代表：075（801）0351